

平成26年度予算編成に関する基本方針

平成26年度は、総合計画の達成に向けた第1期（ホップ段階）の実行計画の最終年として、基本構想が掲げる将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、計画事業を着実に推進していくとともに、保育施策や防災対策など当面する喫緊の課題にも的確に対応していかねばならない。

そうした中、我が国の景気について、国は個人消費を中心に着実に持ち直しているとし、デフレ脱却の動きが進んでいるとの認識を示している。また、平成25年4月から6月期の国内総生産（GDP）の一次速報における実質成長率は、年率換算で2.6%、名目成長率も2.9%で、景気の回復傾向を示す数値となっている。しかし、中国経済の先行きなどによる海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクともなっており、依然、予断を許さない状況にある。

区財政においては、平成25年度の区税収入は、現時点で前年度とほぼ同水準と見込まれている。今後、景気が回復したとしても、区税収入に反映されるまでには、一定のタイムラグがあり、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられる。

このような状況のもと、平成26年度予算編成にあたっては、区政の第一線で区民と接する各部門が、区民の視点に立って創意と主体性を十分に発揮するとともに、歳入の確保に最大限努め、あらゆる無駄を排し、施策や事業の検証を強化し、その効率性や実効性を十分に高めていくことが何よりも求められる。また、今年度中に策定を予定している「区立施設再編整備計画（第一期）（素案）・第一次実施プラン（中間のまとめ）」及び「使用料等の見直し（素案）」の策定過程に留意していく必要がある。

以上の点を踏まえ、平成26年度の予算編成は、以下の方針に基づき行うものとする。

記

1 全般的事項

（1）基本構想・総合計画の着実な推進

平成26年度は、総合計画の達成に向けた第1期（ホップ段階）の実行計画の最終年として、目標の達成に向けて、計画事業については、この間の進

捗状況を踏まえ、確実に見積もること。

また、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、計画の見直しや修正が必要な場合については、十分な検討の上、平成26年度実施予定の実行計画のローリングを念頭に適切に見積もること。

(2) 区民生活の実態や地域特性の把握

区民生活を取り巻く環境の変化や地域の実情等を十分に把握し、地域や区民のニーズを見極め、時宜を逸することなく必要な施策展開に努めること。また、区民からの陳情・請願、あるいは議会審議等を通じて出された意見・要望については、十分な検討を加えて見積もること。

(3) 「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」の着実な取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」及び「行財政改革基本方針」に沿って、協働の取組を推進するとともに、全ての事業について必要性や効率性の観点から徹底した精査、検証を行い必要な経費を見積もること。

(4) 待機児童解消に向けた取組

現在、平成26年4月の「待機児童ゼロ」を達成するための「待機児童対策緊急推進プラン」の目標を上方修正し、精力的に取り組んでいる。

平成26年度においても、増大する保育需要への取組は引き続き重要な課題であり、施設の設置場所の選定など、担当部局を超えた全庁的な対応が必要である。このため、保育所整備など必要な経費の見積りにあたっては、関係部局が連携して十分な調整、検討を行い、適切に見積もること。

(5) 防災、減災対策の強化等への対応

東日本大震災を教訓として、必要性が明らかになった防災、減災等の対策については、十分に精査・検証の上、緊急性の高い事業から優先的に見積もること。

(6) 国・都の動向等の注視

国の施策の動向等を十分注視し、必要に応じて事業の見直しを行うなど、的確かつ迅速に見積もること。

(7) 消費税率の取扱いについて

消費税については、8%で見積もること。見積り方法は、別途、通知するので留意すること。また、いわゆる「景気条項」に基づき、国が引上げの停止等を判断した場合は、別途、取扱いを指示する。

(8) 特別会計について

特別会計については、設置の趣旨に基づき編成すること。特に、一般会計

との均衡を失しないよう十分配慮し、合理的基準により経費を算出するとともに、収入の確保に努めること。

2 歳出

(1) 公共工事に係る建設経費

区が発注する公共工事の経費については、計画、設計、工事、維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を踏まえながら、適切なコストの縮減に努めること。

(2) 情報システムに係る経費

個別の運営サイトを含む情報システムの開発、維持、改修に要する費用については、運用の実態、必要性等を厳しく精査した上で、広く情報を収集し適正な見積りに努めること。また、後年度負担も含め費用対効果を明確に示すこと。

(3) 補助金の見直し

補助金については、不断の見直しを行う姿勢をしっかりと持つことが大切であり、行政評価等を基に、公益性、目的、効果について、十分に確認、検証し、廃止や休止も含めた必要な見直しを検討した上で見積もること。

3 歳入

(1) 特別区税について

特別区税については、経済情勢の推移、区民所得の動向、過去における決算の状況、さらには、税制改正の動向等にも十分な検討を加え、適切な資料に基づき正確性を期するとともに、可能な限りの収入を見積もること。

また、滞納整理の一層の促進など区税等の収納率の向上に向けた取組を強化することとし、最大限の歳入の確保に努めること。

(2) 税外収入について

税外収入についても、可能な限りの財源確保に努めること。特に、国・都支出金については、関係法令の改正等その動向を十分注視し、内容を精査の上、見込まれる特定財源を可能な限り把握すること。また、広告収入等の確保に努めること。

4 その他

予算の見積りにについては、財務会計システムによることとし、見積方法等の事務処理については、別途通知するので遺漏のないよう留意すること。